

事業の概況

●保険引受の状況(種目：地震)

(1) 正味収入保険料

(単位：百万円)

区分	年度	2014年度	2015年度	2016年度
受再保険料		222,014	245,353	247,441
解約返戻金		4,341	6,708	4,342
受再正味保険料(A)		217,661	238,645	243,099
支払再保険料(B)		108,666	116,659	128,984
正味収入保険料(A-B)		108,994	121,986	114,114

- (注) 1. 解約返戻金…受再保険の解約返戻金です。
 2. 受再正味保険料…受再保険料から解約返戻金、その他返戻金を控除したものです。
 3. 正味収入保険料…受再正味保険料から支払再保険料を控除したものです。

(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	年度	2014年度	2015年度	2016年度
国内契約		100%	100%	100%

(3) 正味支払保険金

(単位：百万円)

区分	年度	2014年度	2015年度	2016年度
受再正味保険金(A)		13,287	8,214	388,527
回収再保険金(B)		3,723	2,625	167,622
正味支払保険金(A-B)		9,563	5,589	220,905

- (注) 1. 受再正味保険金…支払保険金から保険金戻入を控除したものです。
 2. 正味支払保険金…支払保険金から回収再保険金を控除したものです。

(4) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：百万円)

区分	年度	2014年度	2015年度	2016年度
正味損害率		10.1%	5.3%	206.0%
保険引受に係る事業費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費) (諸手数料及び集金費)		44,026 (710) (43,315)	46,606 (725) (45,880)	47,409 (734) (46,675)
正味事業費率		40.4%	38.2%	41.5%
合算率		50.5%	43.5%	247.5%

- (注) 1. 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率…(保険引受に係る営業費及び一般管理費+諸手数料及び集金費)÷正味収入保険料
 3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

(5) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

該当ありません。

(6) 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

地震保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩により相殺しているため変動はありません。

(7) 保険引受利益

(単位：百万円)

区分	年度	2014年度	2015年度	2016年度
保 険 引 受 収 益		112,468	123,681	284,934
保 険 引 受 費 用		111,757	122,956	284,200
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		710	725	734
そ の 他 の 収 支		—	—	—
保 険 引 受 利 益		—	—	—

(注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他の収支は、地震保険損益計算における法人税等相当額です。

(8) 出再を行った再保険者の数と出再保険料上位5社の割合

区分	年度	2014年度	2015年度	2016年度
出 再 先 保 険 会 社 の 数		10社	10社	11社
出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合		90.4%	91.5%	89.8%

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者（プール出再を含む）を対象としています。

(9) 出再保険料の格付け毎の割合

該当ありません。

(10) 契約者配当金

該当ありません。

(11) 期首時点の支払備金（見積額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

地震保険を対象としておりません。

(12) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

地震保険を対象としておりません。

●資産運用の状況

(1) 資産運用方針

当社は大地震の際には多額の再保険金を迅速に支払う必要があるため、換金性を重視することを大前提とし、これに危険準備金の増加をはかるための収益性を加味して運用することを基本方針としています。また、取引執行部門とは独立したリスク管理部門が各種リスクを把握し、管理しています。

(2) 運用資産

(単位：百万円)

区分	年度	2014年度末		2015年度末		2016年度末	
			構成比 %		構成比 %		構成比 %
預貯金		34,119	5.3	189,215	26.7	260,534	51.0
コールローン		84,898	13.3	4,668	0.7	1,040	0.2
買入金銭債権		113,991	17.8	94,596	13.3	—	—
金銭の信託		—	—	—	—	—	—
有価証券		391,034	61.1	401,751	56.6	234,580	45.9
建物		28	0.0	27	0.0	25	0.0
運用資産計		624,072	97.5	690,258	97.3	496,181	97.0
総資産		640,137	100.0	709,408	100.0	511,297	100.0

(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）

(単位：百万円)

区分	年度	2014年度末		2015年度末		2016年度末	
			利回り %		利回り %		利回り %
預貯金		28	0.10	34	0.06	7	0.00
コールローン		23	0.03	8	0.02	0	0.00
買入金銭債権		15	0.10	144	0.08	3	0.02
金銭の信託		—	—	—	—	—	—
有価証券		2,642	0.59	2,280	0.62	1,283	0.44
建物		—	—	—	—	—	—
合計		2,710	0.47	2,468	0.38	1,294	0.24

(注) 運用資産利回り（インカム利回り）…資産運用に係る成果を、インカム収入（利息及び配当金収入）の観点から示す指標。分子は運用資産に係る利息及び配当金収入、分母は取得原価をベースとした利回り。

- ・分子=利息及び配当金収入（金銭の信託運用益（損）中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。）
- ・分母=取得原価又は償却原価による平均残高

(4) 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区分	年度	2014年度			2015年度			2016年度		
		分子の額 (実現ベース)	分母の額 (取得原価ベース)	利回り %	分子の額 (実現ベース)	分母の額 (取得原価ベース)	利回り %	分子の額 (実現ベース)	分母の額 (取得原価ベース)	利回り %
預貯金		28	29,824	0.10	34	60,181	0.06	7	233,671	0.00
コーポレート		23	77,058	0.03	8	38,187	0.02	0	1,471	0.00
買入金銭債権		15	15,513	0.10	144	184,504	0.08	3	20,157	0.02
金銭の信託		-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券		2,642	450,256	0.59	2,475	368,634	0.67	1,419	294,061	0.48
公社債		791	312,640	0.25	818	250,382	0.33	662	251,126	0.26
株式		-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券		1,850	137,615	1.34	1,657	118,251	1.40	757	42,934	1.76
その他の証券		-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金		-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物		-	31	-	-	28	-	-	27	-
金融派生商品		△6,447	-	-	3,954	-	-	3,329	-	-
その他の		6,153	-	-	△4,494	-	-	△3,791	-	-
合計		2,416	572,684	0.42	2,124	651,536	0.33	968	549,390	0.18

(注) 1. 資産運用利回り(実現利回り)…資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回り。

・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用

・分母=取得原価又は償却原価による平均残高

2. 金融派生商品は主に為替予約、その他は主に外貨建債の為替に係る損益です。当社では外貨建債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っています。

(5) (参考) 時価総合利回り

(単位:百万円)

区分	年度	2014年度			2015年度			2016年度		
		分子の額 (時価ベース)	分母の額 (時価ベース)	利回り %	分子の額 (時価ベース)	分母の額 (時価ベース)	利回り %	分子の額 (時価ベース)	分母の額 (時価ベース)	利回り %
預貯金		28	29,824	0.10	34	60,181	0.06	7	233,671	0.00
コーポレート		23	77,058	0.03	8	38,187	0.02	0	1,471	0.00
買入金銭債権		15	15,513	0.10	144	184,504	0.08	3	20,157	0.02
金銭の信託		-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券		3,030	453,264	0.67	2,800	372,030	0.75	212	297,783	0.07
公社債		1,253	314,369	0.40	2,014	252,572	0.80	△227	254,512	△0.09
株式		-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券		1,777	138,895	1.28	786	119,458	0.66	439	43,270	1.01
その他の証券		-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金		-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物		-	31	-	-	28	-	-	27	-
金融派生商品		△6,447	-	-	3,954	-	-	3,329	-	-
その他の		6,153	-	-	△4,494	-	-	△3,791	-	-
合計		2,804	575,693	0.49	2,449	654,932	0.37	△239	553,111	△0.04

(注) 1. 時価総合利回り…時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回り。

・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額※-前期末評価差額※)+繰延ヘッジ損益増減

・分母=取得原価又は償却原価による平均残高+その他有価証券に係る前期末評価差額※+売買目的有価証券に係る前期末評価損益

※税効果控除前の金額による。

2. 金融派生商品は主に為替予約、その他は主に外貨建債の為替に係る損益です。当社では外貨建債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っています。

(6) 海外投融資

(単位：百万円)

区分	年度	2014年度末		2015年度末		2016年度末	
			構成比 %		構成比 %		構成比 %
外貨建							
外国公社債		93,638	64.8	76,404	69.8	14,910	56.4
円貨建							
外国公社債		50,763	35.2	33,118	30.2	11,525	43.6
合 計		144,401	100.0	109,523	100.0	26,435	100.0
海外投融資利回り							
	運用資産利回り(インカム利回り)		1.34%		1.39%		1.45%
	資産運用利回り(実現利回り)		1.34%		1.40%		1.76%
	(参考)時価総合利回り		1.28%		0.66%		1.01%

(注) 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)」、「(4) 資産運用利回り(実現利回り)」、「(5) (参考)時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。

●単体ソルベンシー・マージン比率情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）

（単位：百万円）

区分	年度	2015年度 (2016年3月31日現在)	2016年度 (2017年3月31日現在)
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	469,361	282,607
	資本金又は基金等 価格変動準備金	1,539	1,540
	危険準備金	6	2
	異常危険準備金	—	—
	一般貸倒引当金	464,584	278,846
	その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	—	—
	土地の含み損益	3,231	2,218
	払戻積立金超過額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手 段等のうち、マージンに参入されない額	—	—
	控除の項目	—	—
	その他	—	—
(B)	単体リスクの合計額	239,352	188,948
	$\sqrt{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2+R5+R6}$		
	一般保険リスク(R1)	—	—
	第三分野保険の保険リスク(R2)	—	—
	予定利率リスク(R3)	—	—
	資産運用リスク(R4)	9,958	7,343
	経営管理リスク(R5)	4,693	3,704
	巨大災害リスク(R6)	224,700	177,900
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	392.1%	299.1%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

●単体ソルベンシー・マージン比率

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（表の（C））です。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

①保険引受上の危険： (一般保険リスク) <small>※家計地震保険を除く</small> (第三分野保険の保険リスク)	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
②予定利率上の危険： (予定利率リスク)	積立型保険について実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③資産運用上の危険： (資産運用リスク)	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
④経営管理上の危険： (経営管理リスク)	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
⑤巨大災害に係る危険： (巨大災害リスク)	通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされており。

当社は、「地震保険に関する法律」に基づき政府と地震保険再保険契約を締結しており、かつ同法に、政府は保険金支払のための資金のあっせん・融通に努める旨定めているなど特別の事業形態となっていることから、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条第4項(注)により、当社のソルベンシー・マージン比率の数値は、上記水準の如何にかかわらず、行政当局が行う改善命令等の発動基準の数値としては使用しないことになっています。

(注) 条文は、次のとおりです。

「保険会社が地震保険に関する法律(昭和41年法律第73号)第3条第1項(政府の再保険)に規定する再保険契約を政府との間で締結している場合には、当該保険会社について、当該保険会社が該当する前条第1項の表の区分に応じた命令は、同表の非対象区分に掲げる命令とする。」